

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

令和2年3月23日（月）午後1時30分～

3月18日の臨時記者会見に関する報告

<上席危機管理監>

市内の小学校に通う女兒とその母親が感染したことを受けて、翌日が小学校の卒業式ということもあり、保護者等の不安を少しでも和らげる目的から、市で調べられる範囲の情報について、臨時記者会見をした。

1 愛知県内の発生状況について

<上席危機管理監>

未だ収束する見通しが立っていない。詳細は資料1を参照。

2 政府の新型コロナウイルス感染症対策専門会議報告について

<上席危機管理監>

以下のことについて示された。詳細は資料2を参照。

- 1) 都市部を中心に感染者数が徐々に増加し、感染経路不明の人が増えている地域がある
- 2) 爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない（オーバーシュート）
- 3) 人ごみや換気の悪い密閉空間を避ける、
- 4) 大規模イベントは慎重な対応を求める
- 5) 感染が確認されていない地域では、対策を取った上で学校活動やスポーツ、文化施設の利用をしてよい
- 6) 症状がない患者や軽症者は自宅療養し、重症患者が受け入れられる体制づくりが必要

<副市長>

感染が確認されていない地域でのスポーツ・文化施設の利用再開について、慎重な対応が今後必要となってくる。条件や特徴等をよく考え、施設利用の再開を適切に行う。

3 市有施設の対応について

<上席危機管理監>

休館する公共施設の詳細は、資料3を参照。4月以降の各施設のキャンセル処理の特例対応や延長処理について、検討を続ける。

○ 公共料金の支払い猶予について

<上下水道部長>

水道料金・下水道使用料の支払い猶予の特別措置を行う（3月25日から受付開始）。

- ・対象者 社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度を利用し、水道お客さまセンターへ申し出があった方
- ・期間 令和2年2月から5月まで（3月の請求から6月の請求分）
- ・猶予期間 2ヶ月

4 市長方針指示

<市長>

これから人事異動の季節だが、市と保健所とのホットラインとして、携帯電話等で休日、昼夜を問わず、県と連絡がとれる体制は、あらためて確認して徹底するように。一宮市民が感染者となった場合は迅速に対応しなければならない。

新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報を整理するため、市ウェブサイト上に「一宮市新型コロナウイルス感染症対策サイト」を作成する。項目に分けて情報を整理して掲載し、更新情報は特設ページ内の新着更新情報欄に表示する。各課で作成していたページは特設ページの項目に集約する。複雑になりすぎないように、タイトルから内容が分かるように。

5 その他

<教育文化部長>

政府の専門家会議の提言に「感染が拡大している地域、感染が確認されている地域、収束している地域」の3つがあるが、一宮市はどれに分類するかを判断したい。愛知県と同等、もしくは、より厳しいと考える必要がある。

<市民健康部長>

乳幼児健診等について中止としているが、乳幼児の疾病等の早期発見は重要。4月から再開する自治体が散見されるので、当市においても同様に実施していきたい。

<教育長>

3月26日（木）に出席する会議で、専門医や市民病院の小児科部長、校長会、保健所の方々から学校再開について助言をもらう予定。過去の新型インフルエンザの時と同様の対応だけでは難しいので、専門家等の意見を踏まえて改めて対応を考えていく。

<市長>

曖昧な情報を少しでも減らし、市民の不安を減らしたい。県の判断によるところも多いので、そのためにも保健所との情報共有をしっかりと行うように。